

**住宅販売瑕疵担保保証金の基準額（住宅瑕疵担保履行法施行令別表（第1条、第4条関係））**

	販売した新築住宅の戸数( )	乗ずる金額	加える金額
1	1戸以下の場合	2,000万円	0円
2	1戸を超え10戸以下の場合	200万円	1,800万円
3	10戸を超え50戸以下の場合	80万円	3,000万円
4	50戸を超え100戸以下の場合	60万円	4,000万円
5	100戸を超え500戸以下の場合	10万円	9,000万円
6	500戸を超え1,000戸以下の場合	8万円	1億円
7	1,000戸を超え5,000戸以下の場合	4万円	1億4,000万円
8	5,000戸を超え10,000戸以下の場合	2万円	2億4,000万円
9	10,000戸を超え20,000戸以下の場合	1万9千円	2億5,000万円
10	20,000戸を超え30,000戸以下の場合	1万8千円	2億7,000万円
11	30,000戸を超え40,000戸以下の場合	1万7千円	3億円
12	40,000戸を超え50,000戸以下の場合	1万6千円	3億4,000万円
13	50,000戸を超え100,000戸以下の場合	1万5千円	3億9,000万円
14	100,000戸を超え200,000戸以下の場合	1万4千円	4億9,000万円
15	200,000戸を超え300,000戸以下の場合	1万3千円	6億9,000万円
16	300,000戸を超える場合	1万2千円	9億9,000万円

住宅瑕疵担保責任保険法人と住宅瑕疵担保責任保険契約を締結し、保証証券等を買主に交付した新築住宅の戸数は除かれます。